

令和7年度 第3回総合教育会議

令和8年2月10日(火)

午後3時00分 開会

801会議室

議事日程	議 題	
第1		開会
第2	議 題 第 1 号	小金井市教育大綱について
第3		閉会

【資料】

資料1	小金井市教育大綱(案)
資料2	小金井市教育大綱(案)に対する意見及び検討結果について

小金井市教育大綱 (案)

令和7年10月

教育大綱の策定について

◆教育大綱とは

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域の実情に応じた、教育、生涯学習、スポーツ、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針として、地方公共団体の長が定めるものです。

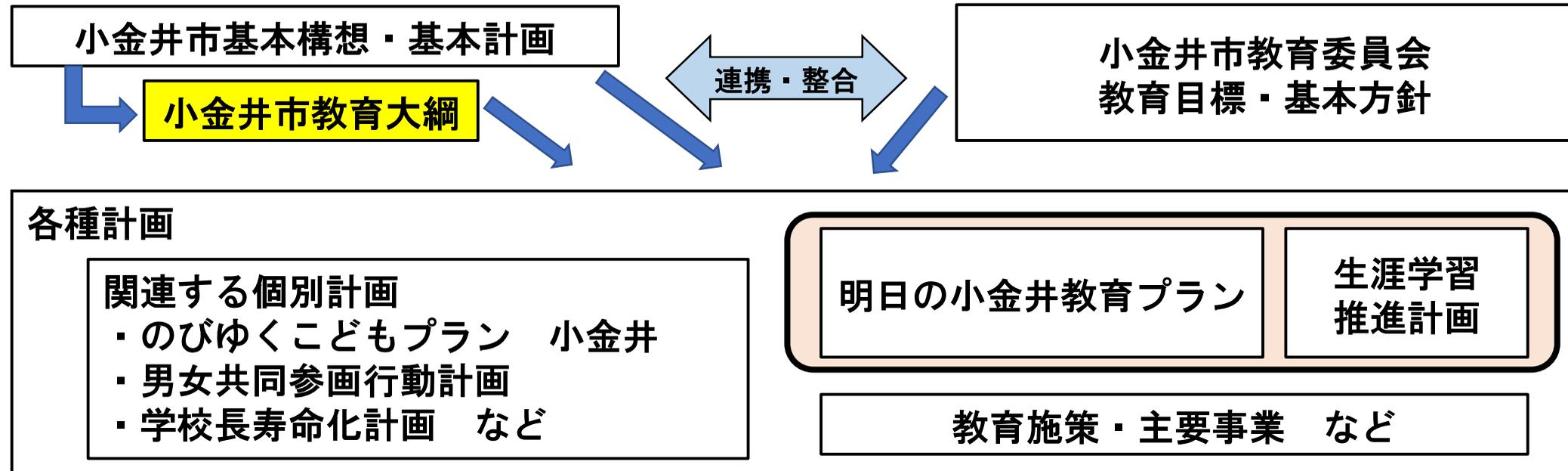
小金井市では、小金井市教育委員会の教育目標及び基本方針を尊重し、市長と教育委員会が協力・連携しながら、小金井市の教育を更に充実・発展させるために、理念・方針・取組の方向性を定めます。



教育大綱の策定について

◆教育大綱の位置づけ

小金井市教育大綱は、小金井市教育委員会が掲げる「教育目標・基本方針」と連携・整合を図ります。具体的な取組については、「明日の小金井教育プラン」や「生涯学習推進計画」をはじめ、関連する各種計画に基づき推進していきます。



理念

1. **全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓く教育を推進するまち**
2. **全ての市民が学びを通じて豊かな人生を送り、一人ひとりの成長が社会全体の発展につながるまち**

方針

- ① 未来を創造する力の育成
- ② 自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成
- ③ 地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進
- ④ 安全で安心な学習環境の整備・充実
- ⑤ 学びを通じた豊かな人生の実現と知の循環による生涯学習の推進
- ⑥ 文化・スポーツに気軽に親しむことができる環境・機会の充実

取組の方向性

方針① 未来を創造する力の育成

◆日本固有の伝統文化やグローバル社会、情報社会への理解を踏まえ、ICT利活用の推進を図るとともに、宿泊行事や英語学習における豊かな体験活動の充実を図ります。

◆主体的に学び、多様な人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進するために、教員の授業力の向上を継続的に図り、授業の質の維持・向上を目指します。

取組の方向性

方針② 自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成

◆子どもたち一人ひとりの困り感に応じた支援を実施するとともに、不登校傾向児童・生徒に対応するための取組を進めるなど、その子らしさを最大限に伸ばすことを目的にチームとして継続した支援をすることができる環境の整備を図ります。

◆いじめをしない・させない・見逃さないように、児童・生徒、教員や保護者などの意識を高めるとともに、安心して報告・相談がしやすい環境を整え、組織的な対応を図ります。

◆道徳教育の充実を図るとともに、子どもの声を聴き、子どもの権利を尊重する取組を推進します。

取組の方向性

方針③ 地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進

◆コミュニティ・スクールの仕組みをいかしながら、地域ボランティアを始めとする地域の教育資源の積極的な活用を図ります。

◆学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指します。

◆地域と協働した食育、健康教育、安全教育を推進します。

取組の方向性

方針④ 安全で安心な学習環境の整備・充実

◆子どもたちが学習に集中することができるよう、安全かつ安心な学習・生活環境の確保を図ります。

◆GIGAスクール構想により、これまでの教育実践にICTを活用していくことで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ります。

◆児童・生徒数の推移を定期的に見直し、普通教室の整備のほか、様々な方策で対応を図ります。

取組の方向性

方針⑤ 学びを通じた豊かな人生の実現と知の循環による生涯学習の推進

◆誰もが生涯学習に親しむことのできる環境づくりに向けて、社会教育施設・関係機関と連携し、市民による生涯学習活動を支援します。

◆学びによって得た知識や経験を豊かなまちづくりにいかすことができるよう、関係機関と連携し、魅力ある仕組みづくりを推進します。

◆学びを止めないための環境整備を進めるとともに、放課後の子どもの居場所の充実など、学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもの成長を支える地域社会の活性化を目指します。

取組の方向性

方針⑥ 文化・スポーツに気軽に親しむことができる環境・機会の充実

◆市民一人ひとりを尊重し、市民が主体的に、文化に触れる機会を広く提供するとともに、生涯を通じて運動・スポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

◆健康を保持・増進することにより、健康寿命の延伸や生きがいをもった暮らしにつなげるため、定期的に運動・スポーツをする習慣づけを図ります。

◆豊かなコミュニティが育んだ地域の多様な団体・人材と連携し、文化・運動・スポーツを支える体制の充実を図ります。

小金井市教育大綱（案）に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第 15 条の規定による小金井市教育大綱（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、企画政策課（市役所本庁舎 2 階）、市役所第二庁舎 1 階受付、情報公開コーナー（同 6 階）、庶務課（同 7 階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター、東小金井駅開設記念会館（マロンホール）で御覧いただけます。

記

1 施策の名称 小金井市教育大綱（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

令和 7 年 11 月 20 日（木）～同年 12 月 19 日（金）

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、FAX 又は専用フォーム

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	FAX	専用フォーム	計
個人	0 人	0 人	1 人	5 人	6 人
団体	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	1 人	5 人	6 人

(2) 延べ意見数

11 件

(3) 意見内容の内訳

ア 理念 4 件

イ 方針 5 件

ウ 取組の方向性 5 件

※一つの意見に、複数の内容を含むものを重複してカウントしているため、(2)延べ意見数とは一致しません。

4 提出された意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市企画財政部企画政策課企画政策係

電 話 042-387-9800

FAX 042-387-1224

E-Mail s010199@koganei-shi.jp

小金井市教育大綱(案)に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和7年11月20日(木)～同年12月19日(金)

意見提出数：6人・11件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	理念、方針	<p>教育大綱(案)の理念「全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓く教育を推進するまち」、および方針②「自他の人権を大切に、共に生きる人の育成」に深く共感しております。</p> <p>現在、子ども2人が不登校です。給食費無償化は大変ありがたい施策ですが、不登校児は学校に登校していないため給食を利用できず、昼食代の負担が深刻です。</p> <p>杉並区や西東京市など、不登校児に給食費相当額を支給している自治体もあります。教育大綱の理念である「誰も取り残さない」ことを実現する観点からも、不登校児童への支援が不可欠です。</p> <p>小金井市でも、不登校児への給食費相当額の給付制度、または柔軟な給食提供の仕組みをご検討いただき、大綱の理念をすべての子どもたちに届けてくださいますようお願い申し上げます。</p>	<p>不登校児の学校給食費相当額の補助について、御意見ありがとうございます。</p> <p>いただいた御意見について、今後の学校給食施策を推進する際の参考とさせていただきます。</p>
2	理念	<p>【該当ページ：4ページ 「理念」1. の部分】</p> <p>小金井市教育大綱(案)の理念1「全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し…」の考え方に賛同いたします。地域で子どもたちや保護者と接していると、家庭の状況や背景がさまざま、学習面・生活面で不安を抱えるご家庭も少なくありません。特に、外国につながる子どもや、一人親家庭、共働きで十分な時間が取れない家庭など、支援の入り口が分かりにくいケースをよく耳にします。</p>	<p>理念1について御賛同いただきありがとうございます。</p> <p>理念の実現に向け、方針③でもお示ししているとおり、地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進に一層努めてまいります。</p>

		<p>理念に掲げられている「多様性を包摂する教育」を実現するためには、学校と地域が情報を共有し、必要な支援につながりやすい体制が大切だと感じています。放課後・休日の居場所づくり、日本語支援、学習のサポート、相談窓口の周知など、具体的な取り組みが広がることで、すべての子どもが安心して学べる環境につながると考えます。</p> <p>地域の一人として子どもを見守る立場から、学校・地域・行政が連携して、多様な家庭や子どもが取り残されない教育環境の実現を期待しております。</p>	
3	理念	<p>理念1について</p> <p>子どもの様子は多様化していて、制度もいろいろ変化していて、カリキュラムは減らない状況下での学級運営は大変だと思います。</p> <p>先生方も一生懸命取り組んでいる様子が伝わってきますが、クラスの人数が多すぎる。通級もキャパが足りず、必要な子が必要な時に利用できない話も聞きます。</p> <p>「僕は授業中立ち歩く罰として行かされてるんだ」と言っている子がいました。そんなことはないのでしょうか、その言葉を聞いたとき、大人の余裕のなさを敏感にキャッチしているのではないかと思います。</p> <p>理念があることは素晴らしいですが、まずは理念を実現できる環境整備がききゅうの課題だと思います。</p>	<p>学校環境の整備について、御意見ありがとうございます。</p> <p>理念の実現に向け、安全で安心な学習環境の整備・充実に取り組んでまいります。</p>
4	理念	<p>理念2について</p> <p>「全ての市民」には、学齢期の子どもも当然含まれてますよね。社会教育と学校教育が別のものではなく、学校も社会の多様な学びの一部である、というのが大事な気がします。</p> <p>学校で子供を抱えすぎない、と言いますか、学校と社会がちゃんと地続きなら、例えば学校に行きづらい子どもたちも、まちの中で生きやすいのではないかと思います。</p>	<p>お見込みのとおり、全ての市民には学齢期の子どもも含まれています。方針⑤の取組の方向性にもお示ししているとおり、学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもの成長を支える地域社会を実現できるようより一層努めてまいります。</p>
5	方針、取組の方向性	<p>昨今の不登校、いじめが多いのは、友達の作り方、他人とのつきあい方等の「社交性」を高める教育（道徳？）がないからではないでしょうか？教育大綱の中に、「社交性を高める」あるいは同等の意味を含めた言葉が入りませんか？</p>	<p>直接的ではございませんが、本大綱では、方針②「自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成」とし、道徳教育をはじめとする日々の教育活動にお</p>

			いて、子どもたちが自ら人権について考え、他者との対話を通して多様な価値観に触れることができる学びの充実に取り組むこととしています。
6	方針、取組の方向性	「方針①」で「宿泊行事や英語学習」が唐突です。授業参観で、「英語学習」は普通授業の一つに見えます。例えば「学校行事や学外学習」等では如何ですか？	御意見をいただきましたところについては、「日本固有の伝統文化やグローバル社会」の取組の具体的な例示として「宿泊行事」や「英語学習」を用いています。
7	方針	<p>教育大綱（案）P4の方針にあります</p> <p>③ 地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進</p> <p>④ 安全で安心な学習環境の整備・充実</p> <p>ですが、この方針をスムーズに実行するためには、各学校の校長先生が使える予算が必要ではないでしょうか。</p> <p>三鷹市など周辺地域のいくつかでは、校長先生権限の予備費（費目名称は存じ上げませんが）があるようですが、小金井市にはそれがありません。</p> <p>その結果、例えば3小で飼っていたうさぎが子を出産して当初想定していた餌代を上回り、その工面のために多くの方が動き回っていたようです。</p> <p>また、学校設備の故障なども、どうしても当初予算に組み込まれていないことについては対応が遅くなっているようです。</p> <p>④の「安全で安心な学習環境」を維持するための想定外な出費に対応するだけであれば、1校あたり年20万円（14校で年280万円）程度で対応できそうですし、③の「その子らしさ」を引き出すためにその学校独自の何らかの取り組みを試験的に試したいというニーズまでカバーするなら、1校あたり年50万円（14校で年700万円）程度あればベターかと思います。</p> <p>ご検討のほど、よろしくお願ひ致します。</p>	<p>学校配当予算について、御意見ありがとうございます。</p> <p>いただいた御意見について、各学校における予算編成の参考とさせていただきます。</p>
8	方針	方針⑤放課後の子どもの居場所について、地域ボランティアの力について放課後子ども教室の運営に関わっています。行政からの依頼で、週5回開催する	放課後子ども教室の運営について、御意見ありがとうございます。いただい

		<p>ことになっていますが、負担が大きいです。ボランティアなのに週5回運営「しなければならぬ」というのが、なんとも変な感じがします。</p> <p>学童保育所が定員の倍近く受け入れざるを得ない状況を見ても、現役世代の保護者の共働き率が低学年からとても高いことが分かります。つまり、平日の放課後、ボランティアをできる人がとても減っているということです。見守りボランティアに入ってくれている人は、人手が足りないために週3、4回と入らないと回せない状況で、抜けるに抜けられない状況です。</p> <p>地域の中で市民ボランティアの力はとても重要とは思いますが、行政が期待する時間帯に、期待する人数の担い手がいるかどうか、またボランティアの在り方として適切かどうか、きちんと精査する必要があるのではないのでしょうか？</p>	<p>た御意見について、今後の放課後子ども教室の運営の参考とさせていただきます。</p>
9	取組の方向性	<p>「自分を表現」する能力を高めることも重要と思いますが、「取組の方向性」の中にふくまれていますでしょうか？</p>	<p>直接的ではございませんが、本大綱では、方針①「未来を創造する力の育成」の中に含まれているという認識です。語学力や読解力に加え、論理的に表現する力を育み、子どもたちが多様な他者と対話・協働しながら、自分らしく社会に関わっていくための基盤をつくり、こうした資質・能力の育成を通じて、子どもたちが国際社会の一員としての自覚を持ち、未来を切り拓く力を培う教育を推進します。</p>
10	取組の方向性	<p>「取組の方向性」の順番について。</p> <p>子どもが、市立小学校に在籍していて、昨年度途中から不登校状態の、保護者です。この子には、発達の特性がありますが、学校生活、学習に対する不安感や、昨年度の学校の体制に対する納得のいかなさ等を見ていると、「方針2 自他の人権を大切にする」「方針4 安全で安心な学習環境の整備・充実」を、まず重視していただきたいと思えます。また、学校へ行けなくなってしまった子たちの「学びを止めないための環境整備（方針5）」を、今後ともお願いしたいです。</p> <p>我が子の在籍校では、「方針1 未来を創造する力の育成」が重視されているよう</p>	<p>方針の順番について、便宜上①から⑥までの番号を付していますが、特に優先順位という位置付けではありません。</p> <p>方針②、方針④及び方針⑤を整えた上での方針①であってほしいということについては、御意見として承ります。</p>

		<p>に感じます。それで、伸びていくお子さんも多いと思いますが、対話重視型・アクティブラーニング等と称される授業では、様々な要因で、ついていくのがつらい子もいます。また、我が子の場合は、登校できていた時、学習内容の共有・発表や、子ども同士の相互評価の場面で、努力や成長が目立たず、「正当な評価をされなかった」と自尊感情を損なっていくことも、あったようでした。子どもたちの自主性を重んじる授業や学級運営は、それを担当する先生方にも、丁寧な目配り気配りが求められ、クラスの様子次第では、ご負担が大きくなるのでは、と推察いたします。先生方のご負担を軽減しながらも、子どもたち一人ひとりに、丁寧に対応するため、一学級の人数減を目指すことのほか、現場の先生方のフォローやサポートの体制、SSW・SC・教育相談所等の体制についても、充実させていただきたいです。</p> <p>また、「不登校の子どもとその保護者も、取り残さない」という点でも、市内各校、取組に差があることも感じています。方針2、方針4、方針5の基盤を、しっかりと整えた上で、掲げられる「方針1」であって欲しいと願っています。引き続き、よろしく願いいたします。</p>	
1 1	取組の方向性	<p>取り組み②について 不登校傾向にある児童生徒について 東京都の事業から始まった校内別室を継続いただきありがとうございます。いくつもの学校で保護者懇談会を開催いただくなど、保護者との連携が「やっ」とできるようになりつつあり、感慨深いです。</p> <p>しかし、まだ別室が設置されていない学校では、予算0の中、保護者有志が手弁当で試行錯誤しています。</p> <p>不登校児にとって、学校によって別室が利用できないというのは格差ではないかという声が上がっています。また、立ち上げることはできても、保護者ボランティアが手弁当で安定して継続できるような活動ではないことはご理解いただくとおもいます。</p> <p>各校工夫されていて成果も出ているようです。ぜひ市内小中学校全校での別室の設置を急ぎお願いしたいです。</p>	<p>不登校傾向児童生徒の学校内別室指導教室の設置について、御意見ありがとうございます。</p> <p>いただいた御意見について、今後の不登校に関する施策展開の参考とさせていただきます。</p>